



11月25日(日)、前向自治会で恒例の「田の神講」が行われました。約30年前から自治会行事として、子どもたちも一緒に取り組んでいます。田の神様のすずを払いお餅を掲げさせます。お供えた餅は集まった子どもたちに振る舞います。

【写真・記事提供=前向自治会(亀山地区)】

川内

地域みんなで継承

「田の神講」開催



11月24日(土)・25日(日)、丸山自然公園ほか3会場で市比野温泉よさこい祭りが開催されました。今年も九州内外から67チーム、総勢891人が参加。どのチームも魅力あふれる演舞を披露し、会場や沿道の観客を魅了。会場は終始盛り上がりました。

樋脇

華麗な演舞で観客を魅了

市比野温泉よさこい祭り



12月8日(土)、江石地区で「えびす祭」が開催されました。色とりどりの大漁旗で飾られた大小20隻余りの漁船が、船団を組んで勇壮に海上をパレード。その後、約200人が待つ港に戻り、縁起物の餅まきがあり賑やかな歓声が集落内に響いていました。

上郷

海の安全と豊漁を

江石の漁師祈願!!



市内各地から

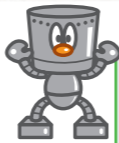
無事故で幸せへびく級
道中の安全を見守ります

平成24年12月3日撮影



11月29日(木)、陽成小学校で蔵前工業会(東京工業大学同窓会)による理科出前授業「くらりか」が開催されました。1～6年の全児童22人がロボットの各部分を製作し、それを連結し動かすという内容で授業を展開。児童らは製作を通じ仕組みや科学の面白さを学びました。

【写真・記事提供=陽成小学校】



科学って面白い!!
出前授業「くらりか」開催



東郷

伝統芸能を今に語り継ぐ
東郷文弥節人形浄瑠璃

11月25日(日)、東郷公民館で東郷文弥節人形浄瑠璃の秋公演が行われました。演目「源氏烏帽子折二段目」と「常盤御前雪之段」を披露。観光バスツアー客を含む約130人の観客が300年以上続く伝統の技を堪能しました。次回公演は2月24日(日)の予定です。



日本に住所がある20歳から60歳までの方は、国民年金(厚生年金・共済年金を含む)に加入することが義務付けられています。ただし、就職や退職、結婚などをすると、年金の種類や保険料の納め方が変わるため、その都度、届け出が必要になります。この届け出を忘れると、将来受け取れる年金が減ったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、必ず届け出ましょう。

国民年金の届け出は お済みですか

こんなときには、届け出が必要です

○20歳になったとき
学生、自営業、アルバイトの方など厚生年金や共済年金に加入していない方
必要なもの
・印鑑
・年金事務所から届いた書類
・学生証の写しまたは在学証明書(免除申請する場合)

○退職したとき
会社や役所を退職した20歳から60歳未満の方
必要なもの
・印鑑
・年金手帳(基礎年金番号)
・退職日がわかる書類(離職票や退職辞令など)

○配偶者の扶養からはずれたとき
扶養者本人の収入増や配偶者との離婚、または配偶者の退職・死亡により、厚生年金などに加入している配偶者に扶養されなくなった20歳以上60歳未満の方
必要なもの
・印鑑
・年金手帳(基礎年金番号)
・預金通帳と届出印

必要なもの
・印鑑
・年金手帳(基礎年金番号)
・扶養されなくなった日がわかる書類

○任意加入したいとき(60歳以降)
資格期間を満たしたい方や年金額を増やしたい方
必要なもの
・印鑑
・年金手帳(基礎年金番号)
・預金通帳と届出印

届け出先
本庁保険年金課または各支所市民生活課

20歳以上の方が就職したとき・結婚や退職で配偶者の扶養に入ったとき・配偶者が会社を変ったときは、就職先または配偶者の勤務先で手続きをしてください。

国民年金保険料の納付が困難な時には...
経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、申請により所得に応じて保険料の納付が免除または猶予される「保険料免除制度」がありますので、まずはご相談ください。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか
国民年金保険料を納め忘れただま2年を超えると、これまでは保険料を納めることができませんでした。しかしながら、平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れの保険料を納めることができる「後納制度」がご利用できます。(すでに年金を受給されている方は、ご利用できません)

後納制度のメリット:
2年以上前の保険料を納めることにより
○将来受け取る年金額が増額できます。
○年金の受給資格が得られる可能性があります。
後納制度により保険料を納付するためには、川内年金事務所へ事前に申し込みが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問合先】=■本庁保険年金課国民年金グループ☎(23)5111(内線2821)または各支所市民生活課
■川内年金事務所☎(22)5276 ■国民年金保険料専用ダイヤル☎0570(011)050